

ファミサポ援助の流れ（協力会員）

【高田保育所・子育て支援センター「おひさまひろば」・児童館で託児をする方へ】

- ① LINEまたは電話でセンター（長与町役場こども政策課）から託児依頼があります。対応可能な場合は、ご連絡ください。
- ② 託児が決定したら、利用会員から電話連絡がありますので、お名前をお伝えし、当日のことなどお話しください（利用会員がお声を聞き、安心していただけるために行っています。定期的に託児をしている方は省略可能です）。
- ③ 利用会員と協力会員が初めての顔合わせをする場合は、利用当日または利用前日までに利用会員・センターと一緒に事前打ち合わせをします（当日が土日・祝日の利用の場合は平日に行います）。当日の場合は、託児開始時間より15分程早くお越しください。
- ④ 施設職員に「ファミサポの協力会員の〇〇（名前）です。とお伝えください。事前にセンターから名前をお知らせしています。子育て支援センター「おひさまひろば」・児童館・高田保育所での託児になります。
- ⑤ お昼ごはんやおやつの提供は、高田保育所・子育て支援センター「おひさまひろば」・長与児童館のみ可能です。基本的な時間は高田保育所が11時20分からと15時から、おひさまひろば・長与児童館は12時からと15時からです。支援場所と別の場所での提供になります。施設職員がお知らせします。お手洗いや、困ったことがあれば、お気軽に施設職員にお声かけください。
- ⑥ 託児後、利用会員から託児料をもらいます。
- ⑦ 支援報告書を記入し、利用会員へお渡しください。センターへは託児月の翌月5日までに提出（福祉医療ポスト投函可）してください。

※支援報告書はセンター窓口で配布する他、各施設（子育て支援センター・児童館・高田保育所）にも置いてあります。

【利用補助について】

● cocosukiながよの2時間無料券を使用する利用会員は、お子さんを預ける際に無料券を持ってきますので、もらってください。※支援活動報告書と一緒に無料券・請求書をセンターまたは託児施設に提出してください。

● 補助対象となる世帯については、利用会員から託児料金をもらいません。対象となる世帯のお子さんの託児の場合は、事前にセンターがお知らせします。その場合は、託児料金は、町から協力会員の口座振り込みとなります。※支援活動報告書と一緒に請求書をセンターまたは託児施設に提出してください。請求書提出月の翌月末までにお支払いします。

※支援活動の報告書・補助請求書については、センター窓口等への提出の他、福祉医療ポスト（武道館側入口・守衛室前【平日・土日・祝日：9：00～22：00】）の投函でも可能ですので、ご利用ください。

